

地方公共団体の自治体クラウド導入における 情報システムのカスタマイズ抑制等に関する基本方針

平成 31 年 3 月 29 日
総務省

地方公共団体の情報システムについては、現在、複数団体で共同利用する「自治体クラウド」の取組を推進しているが、情報システムにカスタマイズを加えようすれば、団体間の調整が必要となり、その結果、自治体クラウドの導入を阻害する要因となるほか、追加的な情報システム経費の発生や情報システムの稼働の不安定化というリスクにもつながることになる。

また、中長期的に見ると、2040 年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政の在り方が喫緊の課題となる中で、地方公共団体の情報システムについても、重複投資をやめて標準化・共通化を推進するなど、いわゆるスマート自治体への転換が求められている状況にあるが、その推進に当たっては、地方公共団体のトップマネジメントのリーダーシップが極めて重要となる。

このような問題意識の下、地方公共団体が、自治体クラウドを導入することにより、情報システムに係る経費を抑制した上で、引き続き適切な行政サービスを提供できるようにするためにには、首長のリーダーシップの下、パッケージソフトに対するカスタマイズは行わないことを原則とする必要がある。本方針は、そのための検討を行うまでの基本的な考え方を取りまとめたものである。

1. 基本的な対応方針

パッケージソフトに対するカスタマイズは行わないことを原則とすべきである。

ただし、住民サービスの維持・向上等の観点からパッケージ機能による対応では不十分である場合であって、カスタマイズ以外の代替措置で対応することが困難であるなどの事由がある場合や当該地方公共団体の組織の規模や権能に特殊性がある場合には、カスタマイズを行うこともやむを得ないが、その場合であっても、カスタマイズの内容は必要最小限とし、可能な限りその抑制に努めることとする。

② 地方公共団体のデジタル化の推進

- ・地方自治体の情報システムについて、自治体クラウドをより一層進めながら、より広域的なクラウドへの移行を進める。その際、地方自治体の職員が安心して広域クラウドに移行できるよう、回線やデータについてのセキュリティや可用性の確保や、ベンダーロックインをさせない競争環境の確保が重要であることから、その基盤となる LGWAN について、広域クラウドに対応できる大容量で安全な回線を整備し、地方自治体が利用する仕組みの構築等に向けて、総務省において、回線やセキュリティに対して積極的な関与が可能となるよう、今夏までに具体的な方向性を示す。
- ・地方自治体の情報システムをより広域的なクラウドに移行するためには、各地方自治体が行っている情報システムのカスタマイズを無くすことが重要であり、国が主導して進めている標準化の取組を着実に進めるとともに、システムの機能要件等について法令に根拠を持つ標準を設けることとすべきであるとする地方制度調査会の答申を踏まえ、関係府省庁が連携して、セキュリティの基準を含め、情報システムの標準化について総合的な対応を検討し、早期に結論を得る。
- ・地方公共団体の効率性・利便性の向上とセキュリティの確保の両立を実現

する観点から、これまでの「三層の対策」について所要の見直しを行う。具体的には、

・住民情報を扱うマイナンバー利用事務系について、他の領域との分離を原則しながら、eLTAX やぴったりサービスにおけるインターネット経由の電子申請データをシステムに直接取り込むことを可能にするとともに、

・十分な人的セキュリティ対策を講じ、特に重要な情報（住民情報など）を扱わない事務の範囲内で、業務端末や財務会計、人事給与等のシステムをインターネット接続系に移行する新たなモデルについて検討を行い、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（平成 13 年 3 月 30 日策定）を 2020 年中に改定する。

また、地方公共団体の内部環境からパブリッククラウドに接続するためのセキュリティ要件について、国の政府情報システムのためのセキュリティ評価制度の実施も踏まえて更なる検討を進め、今年度中に一定の方向性を得る。

さらに、地方公共団体におけるリモートアクセスや行政手続のオンライン化を進めるため、テレワーク導入や汎用的電子申請システムの整備に対し、今年度から新たに講じている財政支援を含め必要な支援を行う。

- ・地方公共団体が多様化する住民ニーズに応えながら持続可能な行政運営を行うため、各種の行政分野におけるクラウド AI サービスの開発実証等を通じて、標準仕様や導入手順の策定を行うなど、成果の幅広い横展開を図り、2022 年度までに複数団体による AI の共同利用が可能な環境を整備する。
- ・ベンチャーや NPO 等が開発した有用な行政・市民向けデジタルサービスやアプリケーション等を 1 か所に集約した「マーケットプレイス」の β 版として構築した「Digital Service Square」について、2020 年度から、本格運用を開始し、地方公共団体におけるデジタルサービスやアプリケーション等の効率的な導入を支援する。

2021 年 4 月 15 日 衆議院総務委員会 日本共産党 本村伸子 配布資料②

出典：内閣官房「成長戦略フォローアップ」（2020 年 7 月 17 日）65、66 p（下線は本村事務所が加筆）